

ることから、大きな変更はない」と判断しています。具体的は、今の事業計画の中でも検討して参ります。

新制度に係る保育料軽減についてですが、現在、保育料は一般保育の7段階と短時間保育の3段階に分類しており、現時点では、国の説明から日時も経過しておらず、決めていません。今後、事例研究や周辺保育園等の状況も勘案しながら、適正に決定してまいります。

久岡住民福祉課長

平成27年から新制度が導入の予定で、本町は、既に保育型認定こども園でスタートしており、待機児童はゼロで、新制度の影響は殆どないと考えます。

現在、保育料は収入により決定していますが、新制度に向けて、計画を策定するにあたり、各町とも協議しながら保育料軽減につながるように検討します。

保育料の滞納世帯には通知、訪問を基本とし、またその際に一括払いか、

鳥獣被害が深刻化してお
りますが、政府は法改正に
よって、捕獲目標を設定す
るほか、銃を使った夜間の
狩猟を可能にしたり、捕獲
を専門とした事業者の認定
制度創設も視野に入れてい
るようです。

一
議員

鳥獣対策とジビエ利用を

平成24年度から、新たな
補助事業により、防止柵や
電気柵を設置したほか、25
年度からは、捕獲1頭、8
千円の国の補助制度が創設
され、捕獲量も倍増し、効
果が出ています。

した鳥獣の食肉、ジビエの利用を促進し、肉の処理加工施設整備も支援すると書いており、地域活性化や地産地消の一環としても注目しています。

また、リーダー育成として、鳥獣被害対策技術指導研修会をスタートし、捕獲後の展開まで思い描かないと対策費だけかさむと助言しています。本町の捕獲や処理の成果や被害の報告はどれくらいあるのか、また今後の取り組み対策はどのようにしていくのか、交付金による肉の処理加工施設整備と地域おこしの一環とジビエの利用促進に対する見解を伺います。

役場の電話、窓口対応について

先日、県内のある自治体に電話したところ、非常に不愉快で、自治体の対応としては大変まずいと思う体験をしました。

大森副町長
有害鳥獣の捕獲は、獵友
会の理解のもと、25年度は
前年度の約2倍の捕獲数の
実績を残しており、農家の

備、地域資源としての食肉の有効活用や被害対策を担う地域の人材育成を推進しており、現在の取り組みを継続していきたい。

ではあります。 「人のふり見て我がふり直せ」という言葉もあります。他の自治体の実態を見せつけられ牟岐町は大丈夫かと心配になりました。